

セーフティネット保証に係る提出書類について

＜中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請の場合＞

- 1、認定申請書（2部）
- 2、5号認定に係る添付書類（別紙資料）
- 3、売上高等が確認できる書類
（上記「2.」の内容について）
（書類の例）
 - ・申請者が作成した任意の資料（申請者の印鑑が必要）※同一の資料が複数枚にわたる場合は、表紙のみ印鑑を押印してください。
 - ・確定申告書（申請者の印鑑は不要）
 - ・税理士事務所が作成した書類（申請者の印鑑は不要）
 - ・会計事務所が作成した書類（申請者の印鑑は不要）
- 4、個人の場合は、確定申告書または許認可書等の写し（指定業種名が確認できる書類）
- 5、会社の場合は、商業登記簿謄本（インターネットでも可）
- 6、委任状（金融機関が代理で申請する場合）